

◎新潟県告示第1186号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、三条市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年10月29日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（数値地形図修正）
- 2 作業期間 令和3年9月30日から令和4年2月26日まで
- 3 作業地域 三条市内一部地域（柳沢地内ほか）